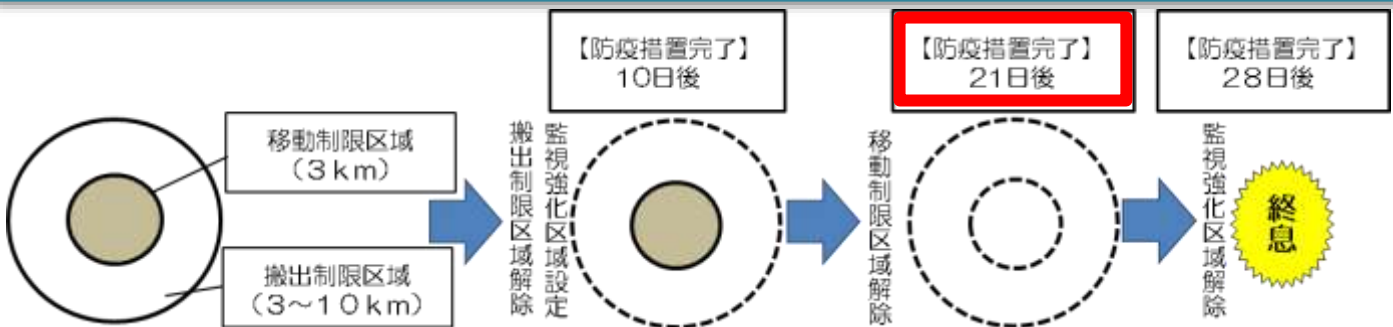


移動制限区域解除、全ての消毒ポイントが閉鎖！

令和8年1月21日9時に移動制限区域（発生農場から3km）が解除され、監視強化区域となりました。（家きん、家きん卵等の移動制限の解除）

全ての消毒ポイントが閉鎖されましたので、畜産関係施設への訪問の際は、各自で車両消毒等の徹底をお願いします。

監視強化区域（発生農場から10km）は、監視強化区域解除検査で陰性が確認されると解除（終息）されます。検査は、防疫措置完了28日後（1月28日）を予定しております。



予防対策の点検と消毒の徹底を！！

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置、使用
- 3 衛生管理区域内に立ち入る車両消毒等
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 5 家きん舎毎の専用の靴の設置、使用
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検、修繕
- 7 ネズミおよび害虫の駆除

死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに連絡して下さい。

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL:0771-42-3308（夜間・休日も連絡可）